

		課 長	係 長	検 算	設 計

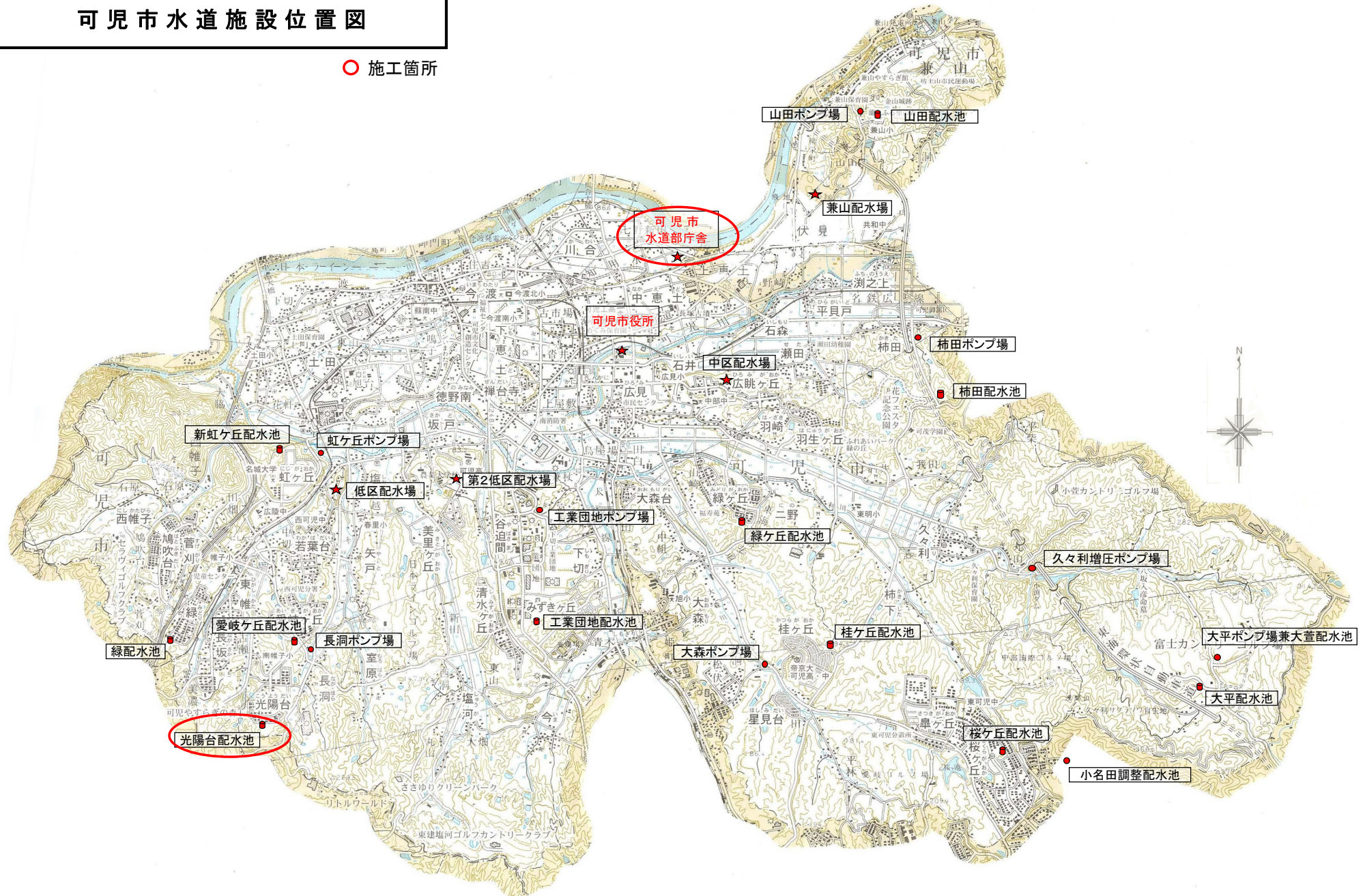
事業年度	令和 7 年度
事業種別	
工事番号	改工-10

工事名 光陽台配水池機械電気設備更新工事

可児市 水道部 水道課

可児市水道施設位置図

○ 施工箇所



件 名	光陽台配水池機械電気設備更新工事		
施工場所	可児市 光陽台・川合 地内		
金 額	円	内消費税相当額	円
理 由			
本工事は、光陽台配水池にある機械電気設備が経年劣化により機能が低下しているため、機器更新により機能の回復をおこなうものである。			
概 要			
機械設備工 緊急遮断弁更新工 1 式 流入弁更新工 1 式 電気設備工 流量計更新工 1 式 地震計更新工 1 式			
特 記 仕 様 書			
1. 一般事項 (1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。 (2) 受注者は、本工事が「可児市工事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。 (3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、所定の様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。 2. 建設副産物有効利用及び適正処理について (1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。 (2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。 3. 使用材料 (1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート（24N/㎠以上）については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート（21N/㎠以下）については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。			

4. 工事施工について

- (1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないように努めること。
- (2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。

5. 工事保険について

本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。

6. ワンデーレスポンスの取組について

- (1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
- (2) 実施にあたっては、「可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領」に基づき実施する。
- (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。
- (4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

7. 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

8. 暴力団等による不当介入における通報義務について

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年可児市訓令甲第47号）に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

9. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が4,000万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員が認めた場合は、兼務を取り消すものとする。現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

1 0. 可児市公共基準点の保全について

工事施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鋳を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう十分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。

1 1. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

1 2. 建築物・工作物等の解体・改修工事に伴うアスベスト調査について

工事規模、請負金額にかかわらず事前にアスベストの使用の有無の事前調査を行うこと。

また、一定規模以上の工事は、事前調査結果を岐阜県に報告すること。

1 3. 統一の一斉休工の取組について

- (1) 本工事は「建設現場の週休2日」の普及および浸透に向けて、「公共工事における統一の一斉休工（略称：まんなかホリデー）」に取組む対象工事である。なお、本取組は強制的な一斉休工や工程の調整を求めるものではない。
- (2) 対象工事は、工事着手日～工事の終期（契約工期末）までの期間において、毎月第2土曜日の一斉休工に積極的に取組むものとする。なお、統一の一斉休工の実施日が変更となった場合は、別途、監督員より協議する。

特記仕様書
(条件明示)

工事名 光陽台配水池機械電気設備更新工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	☐ 1. 関連する別途発注工事あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 2. 他機関協議による工程条件あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 3. 他機関との協議状況	☐ A. 協議済機関及び内容 () ☐ B. 未協議機関及び内容 ()
	☐ 4. 占用許可状況 (県道・市道)	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 5. 建築確認	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 6. 河川区域、保全区域内作業あり	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 7. 文化財協議 (文化財課)	☐ A. 協議済内容 () ☐ B. 未協議内容 ()
	☐ 8. 施工時期	☐ A. 施工時期 ()
	☐ 9. その他	☐ A. その他 ()
用 地	☐ 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	☐ A. 区間 (No. ~ No.) ☐ B. 着工見込時期 () ☐ C. 内容 ()
	☐ 2. 工事用地の未買収	☐ A. 場所 () ☐ B. 処理の見込み時期 () ☐ C. 未買収地への立ち入り可否 ()
	☐ 3. 仮設ヤードの有無	☐ A. 官有地 ☐ B. 民有地 ☐ C. その他 () ☐ D. 別途協議
	☐ 4. その他	☐ A. その他 ()
公 害 対 策	☐ 1. 施工方法の制限あり	☐ A. 騒音 () ☐ B. 振動 () ☐ C. 水質 () ☐ D. その他 ()
	☐ 2. 事業損失防止に関する調査あり	☐ A. 調査の項目 ()
	☐ 3. 環境影響調査あり	☐ A. 生物・植物調査あり
	☐ 4. 土壌汚染対策法に関する届出	☐ A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	☐ 5. 石綿含有に関する事前調査	☐ A. 発注者による含有調査 (含有の有・無) ☐ B. 受注者による含有調査 ☐ C. 調査結果の報告 (一定規模以上)
	☐ 6. その他	☐ A. フロン回収あり ☐ B. その他 ()
安 全 対 策	☐ 1. 交通規制あり	☐ A. 全面通行止め ☐ B. 片側通行止め ☐ C. 時間制限あり ()
	☐ 2. 通学路あり	☐ A. 迂回路あり ☐ B. 仮設歩道必要
	☐ 3. 交通整理員	☐ A. 区間 () 配置人員 人/日 ☐ B. 区間 (No.) 配置人員 人/日 ☐ C. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 ☐ D. 交替要員あり
	☐ 4. 鉄道等の近接作業制限あり	☐ A. 工法制限あり () ☐ B. 作業時間制限あり ()
	☐ 5. バス路線 (運行者との協議)	☐ A. 協議済内容 () ☐ B. 未協議内容 ()
	☐ 6. その他	☐ A. その他 ()
工 事 用 道 路	☐ 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	☐ A. 搬入経路指定あり ☐ B. 時間帯制限あり
	☐ 2. 仮設道路の設置条件あり	☐ A. 一般交通供用あり ☐ B. 安全施設必要 () ☐ C. 路面工 () ☐ D. 工事完了後存続又は撤去 () ☐ E. 構造 () ☐ F. 用地 (借地) ☐ G. 用地 (公用地) ☐ H. 用地 (その他)
	☐ 3. その他	☐ A. その他 ()
指 定 仮 設 備	☐ 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	☐ A. 工種 ()
	☐ 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 内容 ()
	☐ 3. その他	☐ A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生廃棄物係 建設（産業）関係	☐ １．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔場所が未確定〕	☐ A. 運搬距離（ km ） ☐ B. 投棄料計上あり ☐ C. 整地（押土、敷均、締固等）必要 ☐ D. 整地（押土）必要
	☐ ２．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔自工事へ流用〕	☐ A. 盛土、埋戻 ☐ B. スtockヤード利用あり（ ） ☐ C. 仮置場必要（ ） ☐ D. 運搬距離（ km ） ☐ E. 仮置場の用地借上費計上あり
	☐ ３．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事へ流用、または処分地指定〕	☐ A. 場所（ ） ☐ B. 盛土、埋戻 ☐ C. 整地（押土、敷き均し、転圧）あり ☐ D. スtockヤード利用あり（ ） ☐ E. 仮置場必要（ ） ☐ F. 運搬距離（ km ） ☐ G. 仮置場の用地借上費計上あり ☐ H. 処分料計上あり
	☐ ４．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事からの流用〕	☐ A. 他工事名（ ） ☐ B. 請負者運搬あり（運搬距離 km ） ☐ C. 盛土、埋め戻し ☐ D. スtockヤード利用あり（ ） ☐ E. 仮置場必要（ ） ☐ F. 仮置場の用地借上費計上あり
	☐ ５．産業廃棄物の処理条件あり 〔特別管理産業廃棄物〕	☐ A. 種類（ ） ☐ B. 場所（ ） ☐ C. 中間処理施設までの運搬距離（ km ） ☐ D. 処理費計上あり
	☐ ６．浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	☐ A. 槽内洗浄必要 ☐ B. 可見環境課と打合せの必要あり
	☒ ７．「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	☒ A. 産業廃棄物管理票（マニフェスト） ☐ B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 ☒ C. コブリス ☒ D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件	☐ １．占用支障物件あり（電気）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ ２．占用支障物件あり（電話）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ ３．占用支障物件あり（水道）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ ４．占用支障物件あり（下水道）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ ５．占用支障物件あり（ガス）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ ６．占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	☐ A. 管理者による高さ調整（ ） ☐ B. 請負者による高さ調整（ ）
	☐ ７．占用支障物件あり（その他）	☐ A. 移設時期（ ） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ ８．その他	☐ A. その他（ ）
排水工関係	☐ １．濁水、湧水处理条件あり	☐ A. 方法（ ）
	☐ ２．その他	☐ A. その他（ ）
再生材使用	☐ １．再生材使用指定あり	☐ A. RC ☐ B. アスファルト再生合材（30%再生） ☐ C. アスファルト再生合材（100%再生） ☐ D. 再生材を使用できない場合別途協議 ☐ E.
	☐ ２．その他	☐ A. その他（ ）
その他の	☐ １．現場発生材あり	☐ A. 品名（ ） ☐ B. 納入場所（ ）
	☐ ２．支給材あり	☐ A. 品名（ ） ☐ B. 引渡し場所（ ）
	☐ ３．現場環境改善	☐ A. 仮設費（ ） ☐ B. 安全費（ ） ☐ C. 営繕費（ ） ☐ D. 地域連携（ ）
	☐ ４．「可見市工事品質証明実施要領」該当あり	☐ A. 品質証明員の配置あり
	☐ ５．部分使用	☐ A. 範囲（ ） ☐ B. 時期（ ）
	☐ ６．その他	☐ A. その他（ ）

光陽台配水池機械電気設備更新工事 特記仕様書

第1節 主なる工事

1. 機械設備工事

- | | |
|--------------------|----|
| (1) 第1配水池緊急遮断弁更新工事 | 1式 |
| (2) 第1配水池流入弁更新工事 | 1式 |

2. 電気設備工事

- | | |
|-----------------------------|----|
| (1) 第1配水池配水流量計更新工事（検出器・変換器） | 1式 |
| (2) 地震計更新工事 | 1式 |

第2節 機器仕様

1. 機械設備機器仕様

(1) 緊急遮断弁

1) 仕様

型 式	電動バタフライ弁
呼 び 径	Φ 2 0 0 mm
数 量	1 台
最高使用圧力	0. 7 5 MP a
接続フランジ	J I S G 5 5 2 7 (7. 5 K) R F
面 間	3 0 0 mm

2) 構造

基本構造は、J W W A B 1 3 8 水道用バタフライ弁に準拠するものとする。
本体の弁箱内面はゴムライニングを施し、完全止水も出来る構造とする。

3) 主要部材質

弁 箱	F C D 4 5 0 — 1 0 同等以上
弁 体	S C S 1 3 同等以上
弁 棒	S U S 4 0 3 同等以上
弁 箱 弁 座	合成ゴム全面ライニング

尚、本弁に使用する金属材料は日本工業規格に該当する材料を使用すること。

4) 電気仕様

①電動操作機構

弁の全開・全閉位置および任意の中間位置で動作するリミットスイッチ、
弁の開閉動作中に発生する異常なトルクにより動作するトルクスイッチ、
手動切替時に動作するインターロックスイッチ、減速装置、電動機で構成し、
ケースに収められたものとする。多湿対応型として各ケーブル60m及び
船舶用金具付きとする。

②開度発信機を内蔵し、DC 4～20mA出力可能なものとする。

③電気仕様

電動機出力	40W
電動機電源	AC100V 60Hz 単相
制御電源	AC100V 60Hz 単相
発信器電源	AC100V 60Hz 単相
ヒーター電源	AC100V 60Hz 単相

5) 塗装

本体内面は無塗装、弁箱内面は合成ゴム全面ライニングにより無塗装) とする。本体外面については青色(メーカー標準塗装) とする。

6) 検査

工場検査については、下記の通りとする。

外観寸法検査

開閉作動検査

水圧検査	耐圧試験：1.75MPa
	弁座漏れ試験：0.75MPa

(2) 流入弁

1) 仕様

型 式	電動バタフライ弁
呼 び 径	Φ300mm
数 量	1台
最高使用圧力	0.75MPa
接続フランジ	JIS G 5527 (7.5K) RF
面 間	400mm

2) 構造

基本構造は、JWWA B138水道用バタフライ弁に準拠するものとする。

本体の弁箱内面はゴムライニングを施し、完全止水も出来る構造とする。

3) 主要部材質

弁 箱	FCD450—10 同等以上
弁 体	SCS13 同等以上
弁 棒	SUS403 同等以上
弁 箱 弁 座	合成ゴム全面ライニング

尚、本弁に使用する金属材料は日本工業規格に該当する材料を使用すること。

4) 電気仕様

①電動操作機構

②開度発信機を内蔵し、DC 4～20mA出力可能なものとする。

電動機出力	0.2kW		
電動機電源	AC100V	60Hz	単相
制御電源	AC100V	60Hz	単相
発信器電源	AC100V	60Hz	単相
ヒーター電源	AC100V	60Hz	単相

本体内面は無塗装、弁箱内面は合成ゴム全面ライニングにより無塗装)とする。本体外面についてはクリーム色(メーカー標準塗装)とする。

水圧検査 耐圧試験：1.75MPa
 弁座漏れ試験：0.75MPa

数	量	1式
形	式	電磁流量計（防水型）
測 定 方 式		関数磁界分布方式
口	径	200mm
測 定 範 囲		0～200m ³ /h
電	源	AC100V 60Hz
出 力 信 号		4～20mA DC、積算パルス
専用ケーブル		60m付
取 付 方 式		検出器 フランジ取付（水規7.5k） 変換器 壁面取付
材	質	検出器本体ケース 炭素鋼 ライニング ポリウレタン（NSF） 電極 SUS316L 変換器 アルミニウム合金

(2) 地震計

1) 動作

地震動により倒立重鎮が動揺すると電磁回路に微弱な電気信号が発生し、これを増幅して内蔵継電器を作動させ、外部電気回路の制御を行い、水平全方向を検出するものとする。

2) 電源はAC100Vとする。

3) 出力信号は100ガル(感度軽)及び250ガル(感度重)を出力できるものとする。

第3節 その他

1. 緊急遮断弁・流入弁・流量計検出器の据付については、既設と同じ位置・取付け方法で据付けるものとする。既設基礎上の既設アンカーボルトを再使用して据付する場合は、既設アンカーボルトの耐力試験を現地で行い強度に問題が無い事を確認すること。アンカー引抜機の試験値及び強度に問題があった場合については市監督員と協議を行こと。
2. 配水池は現在稼働中であり、予期せぬ停電等には十分注意することはもちろんのこと、水道運用に影響が無いように施工すること。
既設施設の制御・操作方法を熟知し作業にあたることを義務付けるものとする。
3. 本工事に使用する機械・電気・計装品は、機器の種類や制御・操作方法等現在運用中の既設水道設備を参考にして選定すること。可児市内他既設機場との統一性および維持管理を考慮し、機器のメーカーについては下記業者の製品とする。

弁類(緊急遮断弁・流入弁): 前澤工業㈱

工 事 費 総 括 表

工事名：光陽台配水池機械電気設備更新工事

項 目		金 額 (円)	備 考
機 械 設 備 工 事	工事価格		
	消費税相当額		
	計		
電 気 設 備 工 事	工事価格		
	消費税相当額		
	計		
合 計	工事価格		
	消費税相当額		
	計		

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
工事原価					
機器費					
	1	式			
機器費					
	1	式			
機器費					
	1	式			
緊急遮断弁（電動ハ ^ﾟ タフライ弁） 多湿対応型 Φ200 上水F AC100V 40W ホ ^ﾟ テンシヨメータ・ R/I変換器・60mケーブ ^ﾟ ル付 内面粉体塗装					TJ0010
	1	台			
流入弁（電動ハ ^ﾟ タフライ弁） 多湿対応型 Φ300 上水F AC100V 0.2kWホ ^ﾟ テンシヨメータ・ R/I変換器・60mケーブ ^ﾟ ル付 内面粉体塗装					TJ0020
	1	台			
機器費計					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
据付工事原価					
	1	式			
直接工事費					
直接材料費					
材料費					
	1	式			
フランジ 接合材					
300A 上水F SUSホルト+全面ハッキン	4	箇所			TJ0030
フランジ 接合材					
200A 10kF SUSホルト+全面ハッキン	5	箇所			TJ0040
フランジアダプター用ゴムリング					
300A用	1	本			TJ0050
特殊押輪					
ワイト型 300A ホルト・ゴム輪付	1	組			TJ0060

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
補助材料費					
補助材料費					
	1	式			
労務費					
一般労務費					
	1	式			
普通作業員					
		人			
配管工					RW1002
		人			
機械設備据付労務費					RW1036
	1	式			
設備機械工					
		人			
					RW1046

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工					RW1052
		人			
直接経費					
機械経費（率計上額）					
	1	式			
機械経費					
	1	式			
クレーン装置付トラック 4t車 2.9t吊					TJ0070
		台・日			
仮設費					
仮設費（率計上額）					
	1	式			
直接工事費計					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
間接工事費					
共通仮設費					
共通仮設費（率計上額）					
	1	式			
共通仮設費計					
	1	式			
純工事費					
	1	式			
現場管理費					
	1	式			
据付間接費					
	1	式			
間接工事費計					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
据付工事原価計					
	1	式			
設計技術費					
	1	式			
工事原価計					
	1	式			
一般管理費等					
	1	式			
合計					
	1	式			
総合計					

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
工事原価					
機器費					
	1	式			
機器費					
	1	式			
機器費					
	1	式			
電磁流量計					
水中型 φ200 上水F 変換器共 ケ-ﾌﾞﾙ60m付	1	台			TJ0010
地震計					
AC100V 100・250 μ ﾙ	1	台			TJ0020
機器費計					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
据付工事原価					
	1	式			
直接工事費					
直接材料費					
材料費					
	1	式			
機器回り接続用電線管類					TJ0030
	1	式			
補助材料費					
補助材料費					
	1	式			
労務費					

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
一般労務費					
	1	式			
電工					RW1009
		人			
技術労務費					
	1	式			
電気通信技術者					RW1053
		人			
直接経費					
機械経費（率計上額）					
	1	式			
機械経費					
	1	式			
クレーン装置付トラック 4t車 2.9t吊					TJ0040
		台・日			

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
仮設費					
仮設費（率計上額）					
	1	式			
直接工事費計					
	1	式			
間接工事費					
共通仮設費					
準備費					
	1	式			
共通仮設費（率計上額）					
	1	式			
共通仮設費計					
	1	式			

内 訳 表

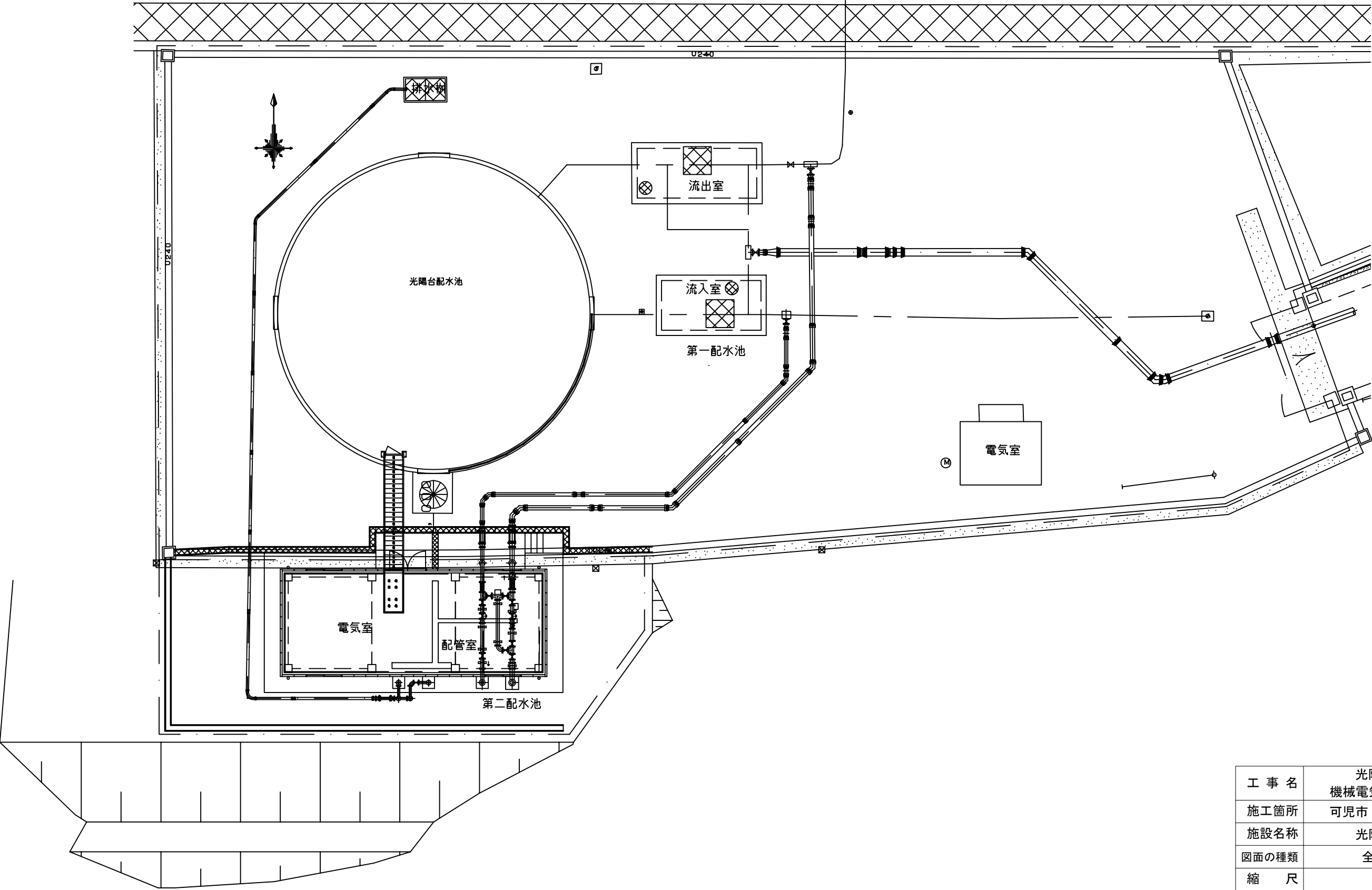
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
純工事費					
	1	式			
現場管理費					
	1	式			
据付間接費					
	1	式			
据付(技術者)間接費					
	1	式			
据付(機器)間接費					
	1	式			
間接工事費計					
	1	式			
据付工事原価計					
	1	式			
設計技術費					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
工事原価計					
	1	式			
一般管理費等					
	1	式			
合計					
	1	式			
総合計					

準備費					単価表 (F999150001-01)
					1 式
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
撤去品処理運搬費	1.000	式			TJ0050
合 計	1.000	式			

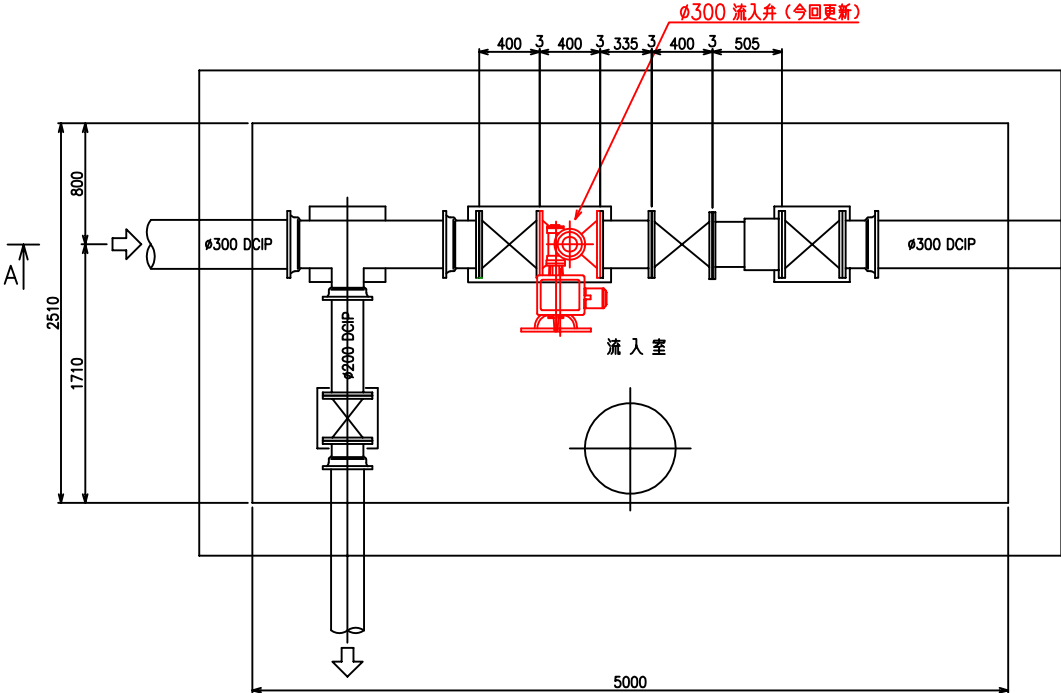
光陽台配水池 全体平面図



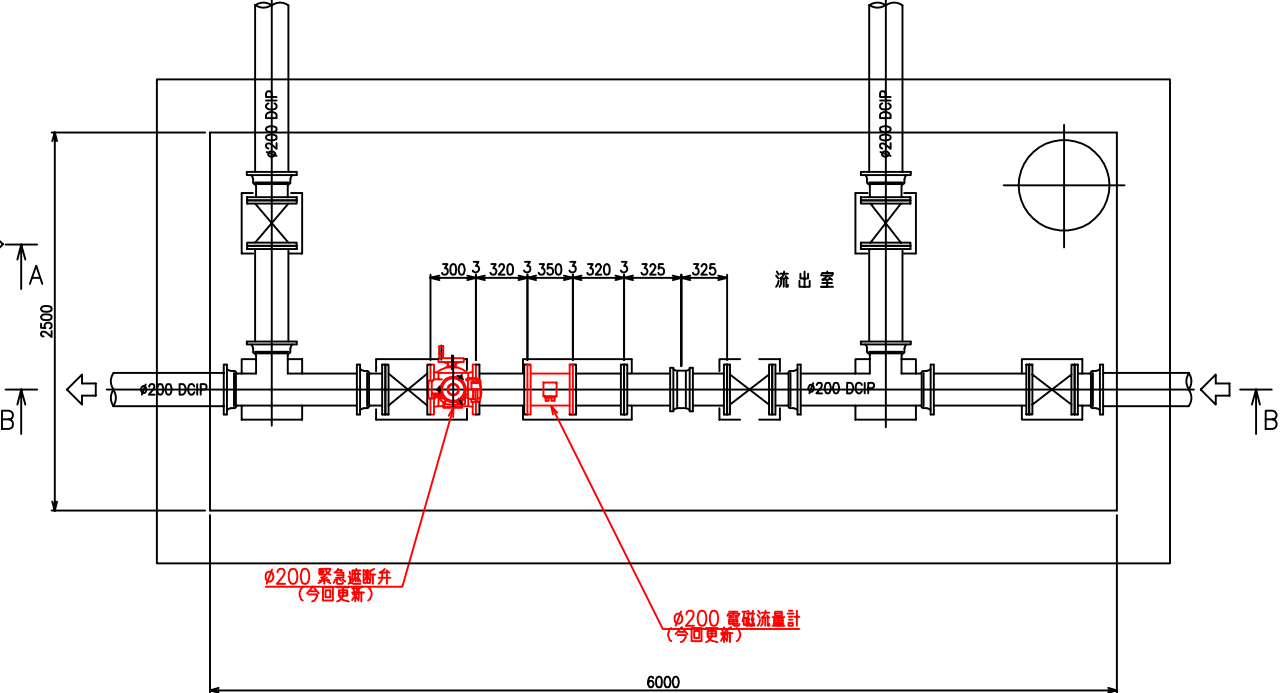
工事名	光陽台配水池 機械電気設備更新工事
施工箇所	可児市 光陽台 地内
施設名称	光陽台配水池
図面の種類	全体平面図
縮尺	
図面番号	1/3
可児市 水道部 水道課	

光陽台配水池 機械設備図

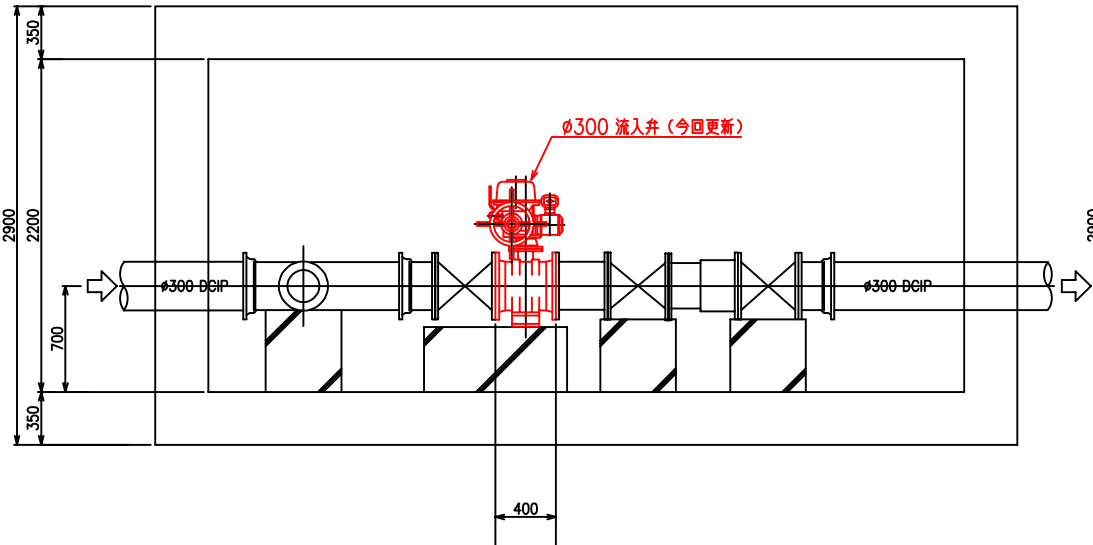
S=1:50



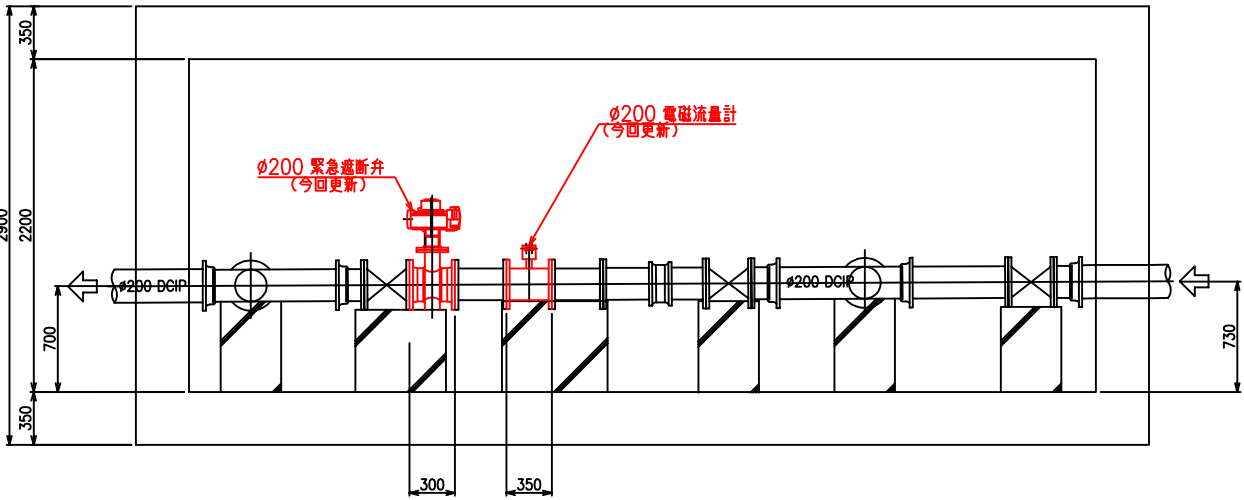
流入室平面図



流出室平面図



流入室断面図
A-A

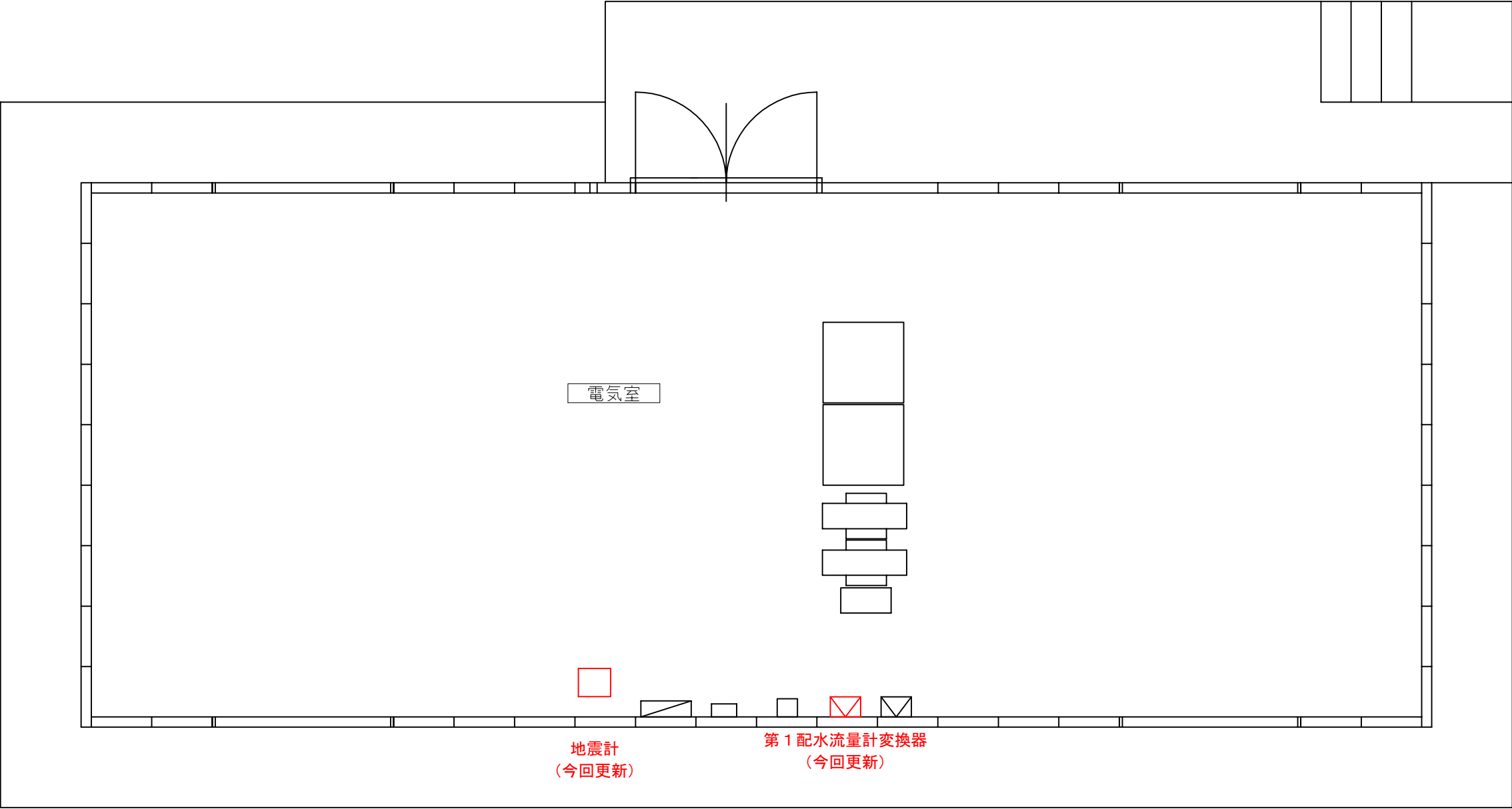


流出室断面図
B-B

工 事 名	光陽台配水池 機械電気設備更新工事
施工箇所	可児市 光陽台 地内
施設名称	光陽台配水池
図面の種類	機械設備図
縮 尺	S=1/50
図面番号	2/3
可児市 水道部 水道課	

光陽台配水池 電気設備図

S=1:50



工 事 名	光陽台配水池 機械電気設備更新工事
施工箇所	可児市 光陽台 地内
施設名称	光陽台配水池
図面の種類	電気設備図
縮 尺	図面参照
図面番号	3/3
可児市 水道部 水道課	